

ナブテスコグループ倫理規範

■目次

ナブテスコグループ倫理規範

適用範囲

本倫理規範の運用にあたって

- (1) 役員・社員のとるべき行動
- (2) 経営者および管理者のとるべき行動
- (3) 本倫理規範違反時の報告
- (4) 制裁措置

1. 基本方針

2. 会社との関係

- (1) 人権の尊重
- (2) 差別・ハラスメント行為
- (3) 安全で明るい職場環境づくり
- (4) 政治・宗教活動
- (5) 利益相反

3. 公正かつ誠実な事業活動

- (1) 公正な取引
- (2) 贈収賄および接待・贈答
- (3) 輸出入管理
- (4) 政治・行政との関係
- (5) 反社会的勢力との関係

4. 会社資産の管理等

- (1) 会社資産の管理
- (2) 秘密情報の管理
- (3) 財務情報の管理
- (4) 個人情報の保護
- (5) 知的財産権の保護・尊重
- (6) インサイダー取引

5. 会社と社会

- (1) 社会との関係
- (2) 企業情報の開示

■ナブテスコグループ倫理規範

ナブテスコグループ倫理規範（以下「本倫理規範」という。）は、事業活動において企業理念を実現するため、ナブテスコグループの一人ひとりがコンプライアンス※の観点から、どのように行動すべきかを定めています。

※コンプライアンスとは、法令および社内規程（マニュアル、ガイドラインその他運用ルールを含む。）の遵守にとどまらず、社会倫理・社会規範に基づいて行動することを通じ、ステークホルダー（お客さま、社員、取引先、株主、地域社会）の要請に応えることを意味します。

■適用範囲

本倫理規範は、ナブテスコグループのすべての役員・社員に適用されます。

ナブテスコグループ各社は、各国・地域の法令、社会倫理・社会規範、事業形態などに応じ、本倫理規範に反せず、かつ、内容が緩やかなものとならない限り、本倫理規範を修正し、または独自の規範を制定することができます。

■本倫理規範の運用にあたって

（1） 役員・社員のとるべき行動

- ① コンプライアンスに関する問題が発生した場合は、本倫理規範を参照し、適切な行動をとります。
- ② 本倫理規範に関して疑問点がある場合は、上司、各社のコンプライアンス担当者またはナブテスコほっとラインに相談します。

（2） 経営者および管理者のとるべき行動

- ① 本倫理規範を率先して実践し、社員に周知徹底を図るとともに、遵守状況のモニタリングを行います。

（3） 本倫理規範違反時の報告

- ① 本倫理規範に照らし、問題のある、またはその可能性がある事実に気づいた場合、上司、ナブテスコほっとラインその他通報窓口または各社のコンプライアンス担当部門に相談・報告します。
- ② 相談・報告を行った役員・社員に対しては、相談・報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを一切行いません。

(4) 制裁措置

- ① 役員・社員が本倫理規範に違反したときは、社内規程に従い懲戒処分の対象になる場合があることを認識し、理解します。

1. 基本方針

ナブテスコグループのすべての役員・社員は、各国・地域の法令や社内規程を遵守するとともに、社会倫理・社会規範に基づいて誠実に行動します。

2. 会社との関係

(1) 人権の尊重

- ① 一人ひとりの人格・個性・プライバシーを尊重し、人権に関する国際的な規範を支持します。
- ② グローバルカンパニーとして、多様な文化や価値観からなるダイバーシティ（多様性）が重要な資産であることを認め、尊重します。
- ③ 児童労働や強制労働は行わず、またこれらを利用しません。

(2) 差別・ハラスメント行為

- ① 雇用・研修・昇進などの人材の取扱いにおいて、機会の均等と公正さを確保します。
- ② 人種・信条・性別・年齢・社会的身分・国籍・民族・宗教・障がい・性的指向などによる差別やあらゆる種類のハラスメントなど、個人の尊厳を損なう行為は行わず、またこれを許容しません。

(3) 安全で明るい職場環境づくり

- ① 労働に関する法令および社内規程を遵守することを通じて、安全で健康的な職場環境を作るとともに、災害の発生防止に努めます。
- ② 誰もが意見を自由に言える職場環境を作るため、オープンなコミュニケーションを推進します。

(4) 政治・宗教活動

- ① 政治活動（選挙活動を含む。）や宗教活動は、個人の立場で、就業時間外に会社の施設外で行います。やむを得ない理由により、自己の宗教上の行為を会社の施設内で、または就業時間内に行う必要があるときは、他の役員・社員の業務などに影響を与えないよう、十分配慮して行います。

(5) 利益相反

- ① 公私のけじめをつけ、会社での業務上の立場・権限や会社の資産を利用して個人的な利益を追求し、または会社との間で利害関係が対立するような行為を行いません。

3. 公正かつ誠実な事業活動

(1) 公正な取引

- ① 各国・地域における競争法、独占禁止法および関連する社内規程を遵守し、自由で公正な競争に基づく取引を行います。
- ② 同業他社との間または所属する業界団体内で、価格・数量・技術制限・顧客・販売地域・製品分野などについての協議、取決めや入札談合を行いません。
- ③ ビジネスパートナーに対し、取引における優越的な地位を濫用し不利益を与える行為を行いません。
- ④ 広告・営業活動を行う際は、お客さまをはじめとするステークホルダーに対して、製品およびサービスに関する情報を、適法かつ適正な表現で誠実に提供します。

(2) 贈収賄および接待・贈答

- ① 賄賂またはそれに類する不当な利益の授受は、直接と間接とを問わず、いかなる方法であっても行いません。
- ② 接待・贈答等の授受は、関係法令および社内規程で認められ、かつ、社会通念上妥当な範囲である場合を除き、行いません。

(3) 輸出入管理

- ① 各国・地域における関係法令および社内規程を遵守し、輸出入取引を行います。
- ② 輸出入取引を行うにあたっては、関係法令に従い、必要に応じて、当局への許可申請、届出、報告などの適切な手続きを行います。

(4) 政治・行政との関係

- ① 政治・行政とは、もたれ合いや癒着と誤解されかねない行動は行わず、健全、正常かつ透明性の高い関係を維持します。
- ② 特定の政治家や政党に対する政治献金等の寄付や資金支援は行いません。役員・社員が政治家や政党に対する寄付、支援を行う場合は、個人の立場で合法的に行います。

(5) 反社会的勢力との関係

- ① 反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。
- ② 反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、毅然とした態度で臨み、要求には一切応じません。

4. 会社資産の管理等

(1) 会社資産の管理

- ① 会社資産（有形・無形を問わない。）を社内規程に従い厳重に管理するとともに、これを正当な業務目的にのみ使用します。

(2) 秘密情報の管理

- ① 自社および第三者の秘密情報を社内規程に従い厳重に管理するとともに、これを社外に漏洩し、または正当な業務目的以外に使用しません。
- ② 第三者の秘密情報を不正に取得しません。

(3) 財務情報の管理

- ① 関係法令および社内規程ならびに適正な会計処理基準に従い、財務・会計情報を適時かつ適切に記録します。

(4) 個人情報の保護

- ① 個人情報保護の重要性を認識し、関係法令および社内規程に従い、個人情報を適切に取扱います。

(5) 知的財産権の保護・尊重

- ① 知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、営業秘密を含む。）は、重要な会社資産であることを認識し、社内規程に従い適切に管理するとともに、その保護に努めます。
- ② 第三者の知的財産権を尊重し、その侵害行為は行いません。

(6) インサイダー取引

- ① 投資判断に著しい影響を及ぼす未公表の会社情報に基づく、ナブテスコの株式のみならずあらゆる上場会社等の株式の取引等を行いません。
- ② 投資判断に著しい影響を及ぼす未公表の会社情報やそれに該当する情報は、業務上必要な場合を除いて、第三者に開示・漏洩しません。

5. 会社と社会

(1) 社会との関係

- ① 持続可能な社会の実現に向け、地球環境への影響を常に意識した事業活動を行うとともに、地域・社会との共存を目指します。

(2) 企業情報の開示

- ① 株主・投資家をはじめとするさまざまなステークホルダーに対して、財務・経営・事業活動に関する重要な情報を適時、適切かつ公平に開示します。